



平成26年8月11日
大阪労働局発表

大阪労働局労働基準部賃金課
電話 06-6949-6502

大阪府最低賃金を19円引き上げ 時間額838円に

大阪府最低賃金審議会は、本日(8月11日)、大阪労働局長に対し、大阪府最低賃金を本年10月5日から19円引き上げて、時間額838円に改正決定することが適当であるとの答申を行った。

- 1 大阪府最低賃金審議会(会長 玉井金五 愛知学院大学教授)は、本年7月8日に、大阪労働局長(中沖剛)から、大阪府下の全労働者に適用される「大阪府最低賃金」の改正についての諮問を受け、調査審議を重ねてきたが、8月11日、時間額を現行の819円から19円引き上げ(引上率2.32%)、838円に改正決定することが適当であるとの答申を行った(別添答申文写し)。
- 2 同審議会においては、「中央最低賃金審議会の平成26年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」、賃金実態調査結果等のデータを基に慎重に審議を重ねた結果、「大阪府最低賃金」について、19円引き上げることが適当であるとの結論に至ったものである。
- 3 大阪労働局としては、この答申の内容について本日付けで公示を行い、本年8月26日までに関係労働者及び関係使用者から異議の申出がない場合は、答申どおり、改正決定を行う予定である(官報に公示)。

(参考)

1	答申のあった時間額	838円
2	現行の時間額	819円
3	引上げ額	19円
4	引上げ率	2.32%
5	賃金の引上げが必要な労働者数	約174,000人
6	地域別最低賃金額の推移(別紙)	
7	最低賃金決定の仕組み(別紙)	

写

平成26年8月11日

大阪労働局長
中 沖 剛 殿

大阪地方最低賃金審議会
会 長 玉 井 金 五

大阪府最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、平成26年7月8日付け大労発基0708第1号をもって貴職から諮問のあった大阪府最低賃金の改正決定について、専門部会を設け、慎重に調査審議を重ねた結果、下記のとおり結論に達したので答申する。

また、別紙のとおり平成20年8月6日付け中央最低賃金審議会の「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の考え方に基づき最新のデータにより比較したところ、平成25年10月18日発効の大阪府最低賃金（時間額819円）は平成24年度の大阪府の生活保護水準を下回っていなかったことを申し添える。

記

- 1 適用する地域
大阪府の区域内
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間838円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
法定どおり

大阪府最低賃金と生活保護との比較について

1 地域別最低賃金

- (1) 件 名 大阪府最低賃金
- (2) 最低賃金額 時間額 819円
- (3) 発 効 日 平成25年10月18日

2 生活保護水準

- (1) 比較対象者
12～19歳・単身世帯者
- (2) 対象年度
平成24年度
- (3) 生活保護水準（平成24年度）
生活扶助基準（第1類費＋第2類費＋期末一時扶助費）の大阪府内の人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額（119,047円）。

3 生活保護に係る施策との整合性について

上記1の(2)に掲げる金額の1箇月換算額（註1）と上記2の(3)に掲げる金額とを比較すると大阪府最低賃金が下回っているとは認められなかった。

（註1）最低賃金1箇月換算額

$$819円（大阪府最低賃金） \times 173.8（1箇月平均法定労働時間数） \\ \times 0.844（可処分所得の総所得に対する比率※） = 120,136円$$

※ 平成26年7月29日付け中央最低賃金審議会の「平成26年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」別添グラフに示された比率。

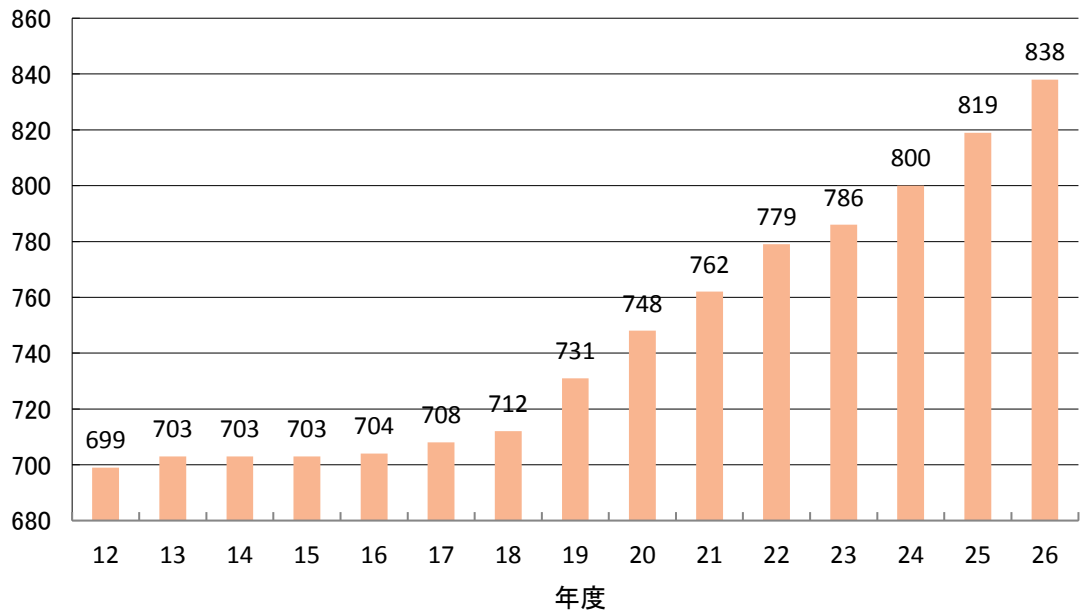
地域別最低賃金額の推移

年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
時間額	677円	690円	695円	699円	703円	703円	703円	704円	708円	712円
引上げ額 (時間額)	15円	13円	5円	4円	4円	0円	0円	1円	4円	4円
引上げ率	2.27%	1.92%	0.72%	0.58%	0.57%	0%	0%	0.14%	0.57%	0.56%

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
時間額	731円	748円	762円	779円	786円	800円	819円	838円
引上げ額 (時間額)	19円	17円	14円	17円	7円	14円	19円	19円
引上げ率	2.67%	2.33%	1.87%	2.23%	0.90%	1.78%	2.38%	2.32%

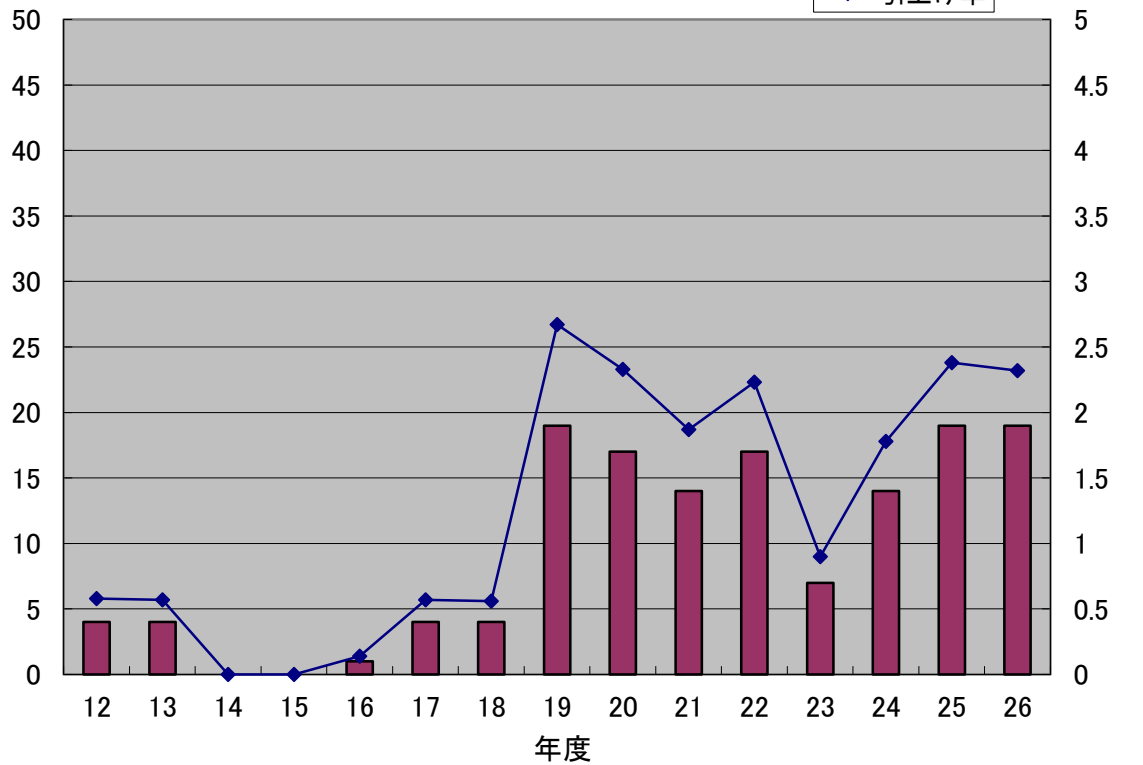
時間額(円)

大阪府最低賃金額の推移



円

大阪府最低賃金の引上げ額及び引上げ率の推移



地域別最低賃金決定の仕組み

8月11日

